

「復帰措置に関する建議書」に関する有識者との意見交換会 議事録
テーマ「反戦平和の理念をつらぬく」「基本的人権の確立」

日時：令和4年2月27日（日）13:00～15:00

場所：県庁6階第2特別会議室

出席者：

- （沖縄県）沖縄県知事 玉城 デニー
沖縄県副知事 謝花 喜一郎
沖縄県副知事 照屋 義実
- （有識者）公益財団法人おきなわ女性財団 理事長 大城 貴代子
元琉球政府職員・元沖縄県参事監 平良 亀之助
名桜大学 名誉教授 仲地 清
元日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長 仲村 信正
沖縄国際大学 准教授 野添 文彬
沖縄国際大学 教授 前泊 博盛
琉球大学 准教授 山本 章子
元沖縄県副知事 吉元 政矩
- （事務局）企画部長 宮城 力
企画部参事監兼企画調整統括監 儀間 秀樹
企画調整課長 高江洲 昌幸

【宮城企画部長】

皆様こんにちは。改めまして進行を務めます、企画部長の宮城でございます。よろしくお願いいいたします。

これより、「復帰措置に関する建議書」に関する有識者との意見交換会を始めます。

まず初めに、本日ご参加の皆様の紹介でございます。時間の制約上、配席順に、私からご紹介させていただきます。

- ・公益財団法人おきなわ女性財団理事長、大城 貴代子 様
- ・元琉球政府職員・元沖縄県参事監 平良 亀之助 様
- ・沖縄国際大学 准教授、野添 文彬 様
- ・琉球大学 准教授 山本 章子 様
- ・名桜大学 名誉教授 仲地 清様
- ・元日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長 仲村 信正様
- ・沖縄国際大学 教授 前泊 博盛 様
- ・元沖縄県副知事 吉元 政矩 様
- ・沖縄県知事 玉城デニー

また、オブザーバーとして、

- ・沖縄県副知事 謝花 喜一郎

以上、10名の参加となります。よろしくお願いいいたします。

次に、本日の座長として、玉城知事よりご挨拶をお願いいたします。

【玉城知事】

ハイサイ、グスーヨー、チュウウガナビラ。皆さんこんにちは。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

日頃から県政へのご理解をいただき、ご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さらに本日はお忙しい中、「復帰措置に関する建議書」に関する有識者との意見交換会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

なお、この会は設置要綱に基づき、その他会合として、県が設置をさせていただいているものでございます。この会合は、「復帰措置に関する建議書」について、幅広い方々から意見をいただきたいということで、設置させていただいたものでございます。ご参加ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

それでは挨拶をさせていただきます。

昭和46年11月に、沖縄の本土復帰にあたり作成された「復帰措置に関する建議書」においては、県民の福祉を最優先に考え、地方自治権の確立、反戦平和、基本的人権の確立、県民本位の経済開発などを骨組みとするあるべき沖縄の姿を求めた新生沖縄像が描かれております。

しかし、50年たった今、当時の県民が望んだ新生沖縄像は、果たして実現できているのか、また、50年先の未来を見据えたとき、子や孫たちのためにどのような沖縄にしていけるべきか。

復帰50年、私はその大事な節目にあたりまして、改めて県民とともに考え、建議あるいは宣言として発信していく必要があると考えております。

本意見交換会は、新生沖縄像の4つの骨組みのうち、反戦平和と基本的人権の確立をテーマにした会となっておりますが、このテーマに限らず、委員皆様のご経験や知見などから、これまでの沖縄の歩み、発展の足取り、それから、これからの沖縄の姿などについてぜひ幅広いご意見を伺いたいと考えております。

どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【宮城企画部長】

それでは、事務局より、復帰措置に関する建議書の内容について説明をいたします。

【儀間企画部参事監兼企画調整統括監】

皆さんこんにちは。企画部参事監の儀間でございます。私の方から説明させていただきます。資料2をご覧ください。

～説明～

私からの説明は以上でございます。

【宮城企画部長】

それでは、これから意見交換を行いたいと思いますが、本日のテーマ、建議書に示された反戦平和の理念、様々な制限制約を受けていた基本的人権、これをテーマとしております。

その視点も踏まえまして、これまでの沖縄のあゆみや発展、これからの沖縄の姿についてのご意見や、お考えをお伺いいたします。私の方から指名いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、大城様からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【大城 貴代子 様】

事前に私も建議書を2回ぐらい読んでみまして、まさにここに書いてある通りだと思うのですが、私をお招きいただいたのが、こういう女性の声だろうと思います。

この（平和等の）分野については、ベテランの皆様がたくさんいらっしゃいますので、私としては、やはり福祉の部分とか、それから、人権の問題では、特に女性に対するいろんなものについて意見を述べさせていただきます。

結構資料に書かれてはいるのですが、この50年の間に随分、取り巻く状況が変わってきておりますので、特にこの中でちょっと気になったのが、売春についてです。

この中には特殊婦人って書いてあるのですが、いわゆる売春から足を洗う、この問題については、これまでの50年の中で良くなっているのでしょうか。

婦人に対する更生保護の部分は、うるま婦人寮ができ、婦人相談所ができて、いろんな相談業務に対応できるようになっています。

そういう意味ではすごく評価できるけれども、やはり具体的には、最近はこの管理売春はなくなったけれども、同じような状況で、若い女性たちは、夜の風俗に働かざるをえない、これは女性の貧困の問題、それからシングルマザーであるとか、逆に若い人に関しては、男性からの、上間先生が書いておられるような、ああいう形で安易に、女性がそういうところで、色んな被害を受けているような状況もあります。これをこの中に入れることもできるのかなと思いつつ、考えております。

それから、テーマの部分でも、やっぱりかなり50年の間には変わりがまして、今やはり、いまだに遺骨や不発弾が工事が進むたびに出てきて、復帰50年経ったいまだでも戦後は終わっていない、こういう状況についても、これからこの中に入れていただけるのかどうかわかりませんが、ぜひ、お話をしたいなど。

2つだけ、ちょっとよろしくお願いします。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。それでは平良 様、よろしくお願ひいたします。

【平良 亀之助 様】

結論から申し上げます。50年前の建議書を玉城知事のもとで見直して、その精神に沿って、再度、日本政府に突きつける動きはもうスタートしていらっしゃるようですが、非常に心強く、そして同時に、50年前に、あの建議書を日本政府に突きつけて本当によかったなと思います。

仮にこれがなかった状態で、50年、今に至っておれば、何か言えば、何であのとき言わなかったのかというふうな口実にされていたかもしれない。そういう意味では、全県民の、願いと要求を網羅したその建議書で、日本政府が米国との間の密約をベースに進められてきた結果に、楔を打ち込んだ。この点で、この建議書をやってよかったと、関わったものの1人として思っております。

この建議書ができるに至っては、2つの偶然が重なって、つまり、私が復帰対策室の職員であったこと、そして、吉元さんを中心に、変わったばかりの副知事が我々と仲間同然で率直に要望したり、頼んだりできる間柄であったことと。この2つの偶然が日本政府の復帰対策要綱の国会承認を前に異議申し立てをした。しかし、自民党の強行採決により門前払いされて、我々の要求は何ら反映されないまま、2度目の沖縄

県として、今に至っているわけです。

ですから、例えば、あの5月15日、那覇市民会館では、新沖縄県発足記念式典。目と鼻の与儀公園では、「沖縄処分抗議、佐藤内閣打倒県民総決起大会」が開催された。土砂降りの雨の中、誰もが説明を聞き、本当に真剣に、日本政府が進めてきた復帰措置に対して、怒り心頭というふうな形で行われた。屋良さんは式典の式辞の中で、我々の要求は何ら盛りこまれていないという趣旨のことをきちっと、触れております。

そして、「これからも、私どもにとって、厳しさは続き、新しい困難に直面するかもしれない。」と、式辞の中でわざわざそれを述べられている。

従って、この2度目の沖縄県は、我々の努力が受け入れられることなく、今日に至っているということを再度認識して、今さっき、玉城デニー知事が言われたように、その50年後の我々のバトンタッチを受ける人たちにきちっと整理して、やはり我々は、再び、大和のための弾除けにならないように、再度建議して、日本政府に言い続ける、もうこれしかないのではないかなと思います。

本当は、つまびらかに話したいと思うのですが、時間の制約がありますので、このぐらいにして、また関連があれば、話をしたいと思います。よろしくお願いします。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。山本 様、よろしくお願いいたします。

【山本 章子 様】

沖縄に生まれ育ったものではない、復帰を経験していないものがこういう場所に出るとするのは非常に恥ずかしいことなのですが、私の専門から、復帰について検討させていただきたいと思いました。

資料2の方で、本土並み返還と、それから、公用地の暫定使用に関する法律案に反対、これがどうなったかという整理がございました。

本土並み返還ということを考えてときに、建議書にも、日米安保に復帰したということについて述べられていますが、実は、今、平な目で見たとときに、沖縄はいまだ日米安保にさえ復帰できていないということ、専門家としては申し上げざるを得ません。

具体的には、こちら「復帰50年を機とする5.15メモ廃止の提言」というものを、資料としてすごく簡単なものを用意させていただきました。提言そのものについては書いておりませんが、その5.15メモというものが、復帰の時にできたということ、これがどういう問題かということだけ説明させていただきたいと思います。

5.15メモの詳しい話は、論文でも書いてございますので、もし、県庁の方でご関心がおありの方がいらっしゃいましたら、献本させていただきます。

5.15メモは、さっきの那覇軍港の使用でも話題になりましたが、あれは、米軍の使用について限定するためのものではないのですね。したがって、那覇軍港について使用目的云々は関係ないというようなことを、今回日米両政府が態度で示したあれは、本来の5.15メモの趣旨に照らしてみると正しいと言わざるを得ません。

というのも、5.15メモというのは、復帰後も沖縄の米軍が占領期と変わらぬ訓練ができるように、日米両政府が日米合同委員会で、ひそかに取り決めたものです。非公開の取り決めになります。

占領期と変わらぬ訓練、これは何かと申しますと、民間地、民用地での訓練でござ

います。その最たるものが、大田県政の時に廃止が実現いたしました県道 104 号線越え実弾射撃訓練です。そのほかにも安和訓練場の訓練、それから恩納村のダムでの訓練などがございました。

つまり、日米安保では、基地となる米軍専用施設を日本政府がアメリカ側に提供し、その専用施設の中で訓練を行うということなのですが、5.15 メモでは、我々沖縄県に住む一般住民が、日常的に使用している道路やダムなど、もしくは市街地の上空で、訓練ができるということを取り決めるという意味合いがございました。

これは、日本政府からすると2つの意味がありまして、1つは、日本本土が復帰するときに、米軍が占拠した土地を返さないという問題がありまして、これを回避したかった。一度、米軍専用施設として提供してしまうと二度と返ってこないということがありえるので、沖縄の基地を少しでも少なくするために、民用地を米軍専用施設として提供したくなかったというプラスの意味合いがございまして。

もう一つマイナスの意味合いもございまして、復帰時に、その屋良県政の要望に形式だけでも答えるために、見せかけで在沖米軍基地の面積を小さく見せかける効果がございました。実際には、訓練で使い続ける場所を、形だけ民用地とすることで、そこが基地でないように見せかける、沖縄の基地を小さく見せかけるということを考えて、日米合同委員会でひそかに5.15 メモが結ばれております。

これは大田県政のときに、大田知事、吉元副知事の方々の並々ならぬ努力で、その大部分の民用地訓練は中止、移転が実現しております。

しかしながら、まだ使われている民用地もございまして。それが次のページにある地図、地元紙でもたびたび取り上げられる、ホテル・ホテル水域とかマイク・マイク水域とかです。つまり、沖縄県の沖合、本来でしたら、漁業とか、民間機の航行に使えるような、水域海域、空域が米軍の訓練のために使えないということになってしまっております。

基地ではないのですが、実質的にここは米軍の基地です。これが、21世紀の今になっても、占領期と変わらず、米軍が好きに民間地を使って訓練できる象徴となっております。

それからもう一つ、5.15 メモにはない占領の遺産というものがまだ残っております。次のページ、有名な嘉手納ラプコンと言われまして、那覇空港の周辺の空域を、嘉手納基地、普天間飛行場を離発着する米軍機が自由に航行できるように、民間機の飛行ルート制限しております。これは形式的には、2010年に管制権が日本側に移管されましたが、実際には、その後も、アメリカ軍の退役軍人がターミナル管制所で業務を行い、空域はいまだ米軍の管制下にあるというのが実情です。

復帰して50年経つのに、いまだ占領期と変わらぬ、その占領の遺産が残り続けている、これで本当に沖縄は復帰したといえるのか、沖縄が日本に復帰し、その日本と同じく、憲法と日米安保条約が適用されているといえるのか、これは5.15 メモがある限りは言えないというのが実情だと思いますので、ぜひこの復帰50年を機に5.15の廃止ということを、県から声を上げるというのが、大きな意味があるのではないかと考えます。

以上です。ありがとうございました。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。仲地 様、お願いいたします。

【仲地 清 様】

私も復帰措置に関する建議書の、特に、はじめにの部分は何度も読みましたけれども、見事な文章と見事な内容で、非常に感心しております。

しかしながら、その復帰措置に関する建議書は、ご存知のように、復帰前に出されたものですから、こういう復帰でありたいと、望みたいということが格調高く書かれていると思います。

現実においては、すでに 50 年間沖縄県という形になっているわけですがけれども、沖縄県に関し、日本の諸法律あるいは憲法その他の件が不十分ながらも、適用されている。

例えば、安保体制においても、沖縄は従来こうあるべきだというものから、日本国の一県としての安保体制の中に組み込まれているというのが実情だと思います。

そこで 50 年後の沖縄、或いはこれまでの歩みについて考える場合に、その当時望んだ復帰の形というものと、もう一つは今の我々が堅持しなければならないものがあるだろうと思います。

すなわち、日本の一県としての考え方と、もう一つは、どうしても譲れないところ、或いは基地の問題ですと、基地の過重負担がその例でしょう。

今日は、事務局の方から、復帰措置に関する建議書の要望と対応が出ておりますけれども、それは客観的な形でそうだろうと思っておりますけれども、ここで物を考える場合に、私として大事なことは、やはり復帰措置に関する建議書に書かれたものと、もう一つは一県になった場合にどう対応するかということです。この組み合わせが大事だろうと思っております。

例えば、具体的に言いますと、今日示された形の復帰前の沖縄現行の教育委員会制度についてですが、確かに復帰前は公選制であったけども、今は任命制になっております。要するに、復帰前の建議書の中にあつたものを譲れないもの、基地の数もそうでしょう、それをもう少し吟味して、譲れないものは譲れないものとして、再度要望するということと、もう一つは、さっき言いましたように、日本の一県になって、日本の諸法律、憲法等が適用されているところは、それなりに容認して、そしてこれから作る建議書は、この 2 段構えといいたいでしょうか。それが大事だろうと思っております。

これは、これから新しい建議書を作る場合において、我々が、現在の日本国民としての態度の持ち方、或いは復帰前のまだ憲法が戻るか戻らない場合の持ち方ということと比較した場合にどうするかということをし少し考える必要があるだろうと思っております。その視点をしっかり持った形での、新しい建議書を作る必要があるだろうと思っております。

私も長い間、特に平和賞に関わってきましたけれども、その点からまた後で述べたいと思っております。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。仲村 様、よろしく願いいたします。

【仲村 信正 様】

仲村です。この度は、玉城知事が復帰 50 周年の大きな節目に際しまして、新たに沖縄の問題点を掘り起こして、アクションを起こそうと、こういう取り組みに対して、まずもって敬意を表するところであります。

屋良建議書を読んでみると、今日的にも、まだまだ十分そのことは生かして、日米

両政府に訴えていくということが、多くあると私は考えております。

先ほど来、先生方からもいろいろご意見がありますが、その中で、いわゆる沖縄の基地問題については、ご案内の通り、機能が強化されていること。こういうことになれば、一步踏み込んで、この問題については日本政府、或いは米国政府にも、沖縄県としては、強力に基地の返還アクションを起こしていくべきだと、私は思うところがあります。

同時にあの頃は、復帰以前で私も労働組合一員として、反自衛官闘争などいろいろやってきましたけれども、今日県が配布されている資料を見ますと、いわゆる自衛隊基地も、3施設から47施設にも増えていると。非常に県民の自衛官に対する理解度といいますか、あの当時とは変化をしてきているというのが、現実問題としてそれは言えるのではないかと思います。

島嶼県、沖縄における、離島からの病院への搬送とか、自衛隊がやっているという非常に評価されているということと、ここにも書いてありますように豚熱の問題等々含めあるわけです。

一方今日的な国際情勢見ると、沖縄の自衛隊基地が強化されている。宮古、八重山、与那国含めて、新たに沖縄の自衛隊基地が配備され、日米の強力な枠組みで非常に強化されているところは、私としては、危惧するところがあります。

今日、ロシアとウクライナの戦争見ていると、台湾有事が起こった時に、沖縄の基地はどうなるのかということ、昨今のテレビを見ていると、背筋が寒い思いをします。

その状況をみれば、新たなこの自衛隊基地も含めて、県としては、新たに建議書の中で盛り込みながら、これ以上、自衛隊基地の強化を許さないという立場で強力に訴えてくれるのではないかと、私が思うところがあります。もちろん屋良建議書の中で、実現した部分と、まだ実施できないところ、先ほど先生方がおっしゃったように、その辺をちょっと振り分けしてみて、まだまだ実現していない課題を、さらに沖縄県としては強力に訴えていくということ、その具体的なものがあれば、それをさらに入れ込んでいくことを、県としての作り方をして、玉城県政の中で強力にそれを50年の復帰の節目において発信することが必要と考えます。

同時にその建議書だけでなくして、日米両政府に訴えることが非常に大事ですが、それを後押しする行動といいますか、アクションという大衆的な行動が何らかの形でやっていくことが重要です。国内世論、国内外の世論を喚起する必要があるのではないかと、私は思っているところがあります。とりあえず以上。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。続きまして、前泊 様よろしくお願いいいたします。

【前泊 博盛 様】

こんにちは。建議書についてはちょうど今、基本要件やキーワードについて事務局で整理をされているようですけれども、まずは基本的に、戦後の沖縄の歴史を見ていくと「日本復帰は何が目的だったのか」「沖縄にとって日本は祖国なのか」という問いかけも改めて、し直していく過程があつていいかと思います。

「祖国復帰運動」から始まって、それが「本土復帰運動」、そして「日本復帰運動」になっていきます。ところが、日本復帰が実現のめどがたったあたりから、今度は「反復帰運動」が出てきます。それから、米軍統治下の中で、日の丸を振れるようにして

欲しいという運動をしたかと思えば、日の丸が振れるように許されるようになると、今度は「日の丸・君が代」反対という形で、揺れ動く沖縄の歴史があります。これをどう整理していくか。まさに県史現代編の執筆の中で一番悩ましいところでもあります。

その中で基本的に「本土復帰」あるいは「祖国復帰」という言葉に込められた意味が、「日本国憲法の庇護の下へ」という点です。憲法で保障されていない、憲法の庇護から外れている沖縄で、基本的人権や裁判や自治権、その権利が否定されている。それを取り戻すために「祖国復帰」という言葉を使ったのではないか。（日本国憲法の庇護下にある）本土復帰です。ただ、（復帰運動の）その中で「日本は本当に祖国なのか」という問いかけも行われたことも踏まえて、「（祖国）」についても整理していく）必要があるのではないかと考えています。

私が言うまでもなく、話が出ると思いますが、「沖縄に対する国民的な理解の欠如」「正しい理解の欠如」というのが（建議書の）「はじめに」の中に出てきます。これは沖縄に対する差別的対応があるのではないかとということ。これも、「はじめに」の中に触れられています。そのことについて「どう理解をさせていくか」という課題です。

ジョージ・H・カーがちょうど『琉球の歴史』という本を書かれています。これは米軍が沖縄統治するために依頼して書かせたという話があります。その（本の）中に出てくる刺激的な言葉が「エクスペンダブル（expendable）」という言葉が出てきます。「日本にとって沖縄はエクスペンダブルな存在」になっている。いわゆる（エクスペンダブルとは）消耗品ですね。（日本に）何か（の時）には（消耗品として）代用品として提供（交換を）させられてしまう。そういう位置付けが、今も変わっていないのではないかと。そういう懸念があります。ですから、この建議書の中に書かれている諸課題も含めて、実際どうなのか。事務局でまとめられています。まだまだ不十分なまとめ方のような気がします。

（建議書では）自衛隊の沖縄配備に対しては、（まずこの）反対を表明しています。それが、なぜ強行されたのか。「県民は世界の絶対的な平和を希求し、戦争につながる一切のものを否定しております」（建議書「はじめに」）と建議書に書いているのに、それ（戦争に）に繋がるものだけが（政府に）評価されたような気がします。

それから「核抜き本土並み返還」。これももうスローガンとして使われているのですが、（復帰時に）核が抜かれている（撤去された）かどうか分からない。「本土並み」というのはどの水準を指しているかも明確でない。というところでは、新しい建議書にはそのあたりの基準をきちんと示して欲しいと思います。

それから「公用地の強制使用五ヶ年間」の問題から自衛隊基地の問題も関わってきます。（「県民の立場からは承服できない」「沖縄だけ本土と異なる特別立法」は）憲法違反ではないかということが指摘をされています。

沖縄返還でアメリカ側の戦略体制下にあったものを日本に移すことによって、核抜きをやって、それから本土並みに返還していくということを（返還交渉の中では）言ったのですが、建議書の中に触れられているように（実際には）「本土の沖縄化」ということが指摘されています。この部分についてはむしろ、最近の動きを見ると「本土の沖縄化」も進んでいる点で、これも再整理が必要かと思っています。建議書を作る際に見え消しの建議書が出てきたのですが、その中で「基地の整理縮小」の問題、「整理統合」でいくのか、「整理縮小」でいくのかということ。新しい（沖縄の）振興策を作る時に必ず出てくるのが、この「整理縮小」と「整理統合」という言葉です。

それから、対米請求権の問題もあります。この建議書の中では「悪の根源」として基地のことに触れています。その「悪の根源」という言葉をなぜ使ったのか。というところ

ころも再整理をして欲しいと思います。「民主主義の原理違反をしている」という（指摘も）かなり厳しいですね。（厳しい）指摘はたくさんこの建議書の中に盛り込まれています。あらためて、建議書の本質的な問題意識について再整理をした上で、新しい建議書づくりを進めて欲しいと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。続きまして、吉元 様よろしくお願ひいたします。

【吉元 政矩 様】

（ご自身が作成したメモを配布）沖縄を差別するこの国から自立というのが、私も運動のかつてからの課題です。あれこれ追記表現したかと。

沖縄そのものが差別されているという認識を持たないと、沖縄では生きていけないという、自分自身の運動との関わりで、あえて厳しく表現いたしました。

このメモの最初の三行、アンダーラインを引いたところは、国連の国際人権規約第一条、人民の自決の権利という文章を借用しました。

このことが、我々の頭から消えていくのではないかと思われるような、節々での沖縄選出国會議員など、いわゆる政治家の東京での発言、東京を見ての発言などは、最近また出始めているのではないかという気がします。

些細なことかもしれないが、少なくともそういう次元で、沖縄の若者が育ってきたとするならば、これから、むしろ沖縄を自ら差別するということの自覚が欠如したままです。

本土との関係で、東京並みとかいうような表現でされていくのではないかという気がします。

北海道から鹿児島まで、歩いていけるのですよね。関門トンネルがあるし、四国との間に橋があるし、そういうことをみていると、わかりやすい表現を今日的にやれば、あれは日本なのですよ。

だけど、鹿児島以南から沖縄は歩いていけないでしょ。そういう意味では、歴史的にいう、琉球国であったわけです。だから、そういう意味で、薩摩が儲けのための基軸として琉球を侵略し、そしてその力で、財力で、長州と組んで、日本にいわゆる、維新を形成してきたということは歴史的な事実です。

そういうものの中で、沖縄が、琉球が、どう位置付けられていたかということ、なるほど、あまり全国的には知られていない。それは、はっきり言えるのではないか。私は、少なくとも、沖縄問題は、国際的な取引の中でいろいろ取り扱われてきたということを実感しています。

分かりやすい言い方をすれば、日米の関係です。アメリカの基地、米軍基地が、日本に 84 ヶ所あるという。少なくとも、そういうことを頭に置いておくと日本全体が何かしら、アメリカの軍事基地のように受けとめられていきます、国際的には。

とりわけ先ほどから発言がありましたように、台湾の問題が最近出始めています。日本の元総理大臣の政治家が台湾の有事っていう表現を使っています。それは、イコール日米の有事だと、このことから、日本のその政治家が総理大臣をやった経験を踏まえて、国民に堂々と喋っています、今日。

それが何を意味するかというと、中国封じ込めなどを中心とした、東アジアの、或いはもっと言えば、インド太平洋です。流れとして、中国封じ込めというような思惑も見え隠れしているのではないかという気がします。

その中で、沖縄がどうあるべきなのかということが、これから頭に置いておく必要があると思います。東京から話をしますと、沖縄の立場、自分が依拠して生きている沖縄っていうものが薄らいでいっているのですが、ポジションが・・・というふうなことの中で、政治的には各政界、団体の中で吸収されていると思います。

そして都合の悪い時にというのですか、日本自体が、琉球を、沖縄を、どう位置づけていくのかということに使われていくのだと思います。

私はそういう流れを見てみますと、今日的にも、沖縄は差別されていると。「沖縄を差別するこの国から自立」すべきだと。もっと明確に認識すべきだと考えています。

少し荒っぽいまとめ方を、このメモの中にしてありますので、暇な時に読んでいただきたいと思います。

過去と今を繋ぎ、将来を見通していく。その中で、政治的な動きとして、或いは有事と言われているものが、本当はどうなのかということ冷静に分析していくということが今必要だと思います。

私は台湾から110キロ。西の与那国島の生まれです。墓もあるし、戸籍もあります。与那国で生まれ、台湾で育ち、敗戦の時には、小学3年です。ですから、あの地域については、自分の生まれ故郷で、一体感を持っているのです。しかし、沖縄本島にきますと、やっぱり、距離的な問題もあるかもしれないが、とたんに薄らいでいきます。台湾問題が今、どれほど重要な、政治的な課題としてされているかという、今回のロシアとの関連も含めて、また取りざたされていくと思います。そのときに、私たちがはっきり意識しなくてはいけないのは、沖縄は自前で自立していけるような力を持つ。そういうことが県民の中にきちっと打ち込まれていく、そういう運動を作らなければならないと思っています。

先ほど、復帰運動の話がちょっと出ました。1960年、沖縄県祖国復帰協議会ができました。復帰まで十二年前のことです。アメリカの支配です。日本国憲法が沖縄に適用されていないのです。そういう時代で、祖国復帰協議会が、復帰運動を始めるのです。

私は63年から65年まで3年間、復帰協の事務局長を担当しました。

なぜ、その仕事に、そういう運動に関わったかっていうのは、私の本職は気象台の気象職でした。交代制勤務で昼空いている時間が多いのです。そういう意味では、お前暇だから、出てこいと言われて、飛び出ていったという感じです。あの段階から、やっぱりおかしいなと。沖縄おかしいなという。ですから、基地の撤去っていうのは、あの段階から激しくやったのです。

65年には、事務局長を辞めるのですが、辞めると同時に、65年から摩文仁から辺戸岬まで海上大会まで、二十日間かけて行進をやった。学校の広場に、生徒が全部、集まってもらい、そこで一声しゃべる。全県、これをやった。

今の沖縄、やっぱり、寂しくなってくるように思います。結論ですけども。

沖縄を差別しているこの国は、これをどう自覚するかっていうのが非常に大きいです。

2019年2月24日の県民投票がありました。52%の県民が投票し、72%、辺野古反対を決めました。普天間基地を新しく作り直して、どういう意味があるのか。だったら、海兵隊は沖縄から出て行けという運動が、もっと大きな声で出すべきだと思います。どこに行くか、アメリカに帰ればいい。ところが、そうはいかんだらうという声が必ず運動の中で出てきます。だったら、佐賀空港に移せと言うのが、私の言い分なのです。それは、佐賀の県民が反対する。そりゃそうでしょ。だけど日本という国

の中で、沖縄にあるメインになっている、海兵隊が中心ですから、それは必要だと言うのなら、負担しなさいよと言ってもいいのではないか。そういう声がなぜ沖縄では出てこないのか、心優しい県民性なのかもしれません。

私は沖縄を差別するこの国、これを認識した上で、運動に関わるということがこれからも重要だと思っています。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

申し遅れました。今、オブザーバーとして照屋副知事もご参加されております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

野添 様がお発言なさいますので、しばらくお待ちください。よろしくお願ひいたします。

【野添 文彬 様】

野添でございます。隣の部屋で、ちょっと議論を聞かせていただいておりますけれども、退室しておりました、大変失礼いたしました。私の方から発言させていただきます。

私は、本当に若輩者で大変恐縮ではあるのですが、沖縄返還について長年研究しております、そういう立場から、このような歴史的な文書である建議書について、議論をさせていただき大変光栄に思っております。

その上で、この後の議論でも出るかと思うのですが、1枚の資料を提出させていただきましたが、先程の議論に出たかもしれませんが、まず1点目、今後、この建議書を検証した上で、誰に向けて何をどのようにアピールするのかということについて、まず県の方からご説明いただきたいと考えております。

その上で、私の意見ということで、この2と3のところをちょっとまとめてお話しさせていただきます。

やはり建議書が今日においても非常に意義があると考えられる基地問題がいまだに解決していないというところであると思ひます。

歴史的に見ると、むしろ沖縄返還の前後の時期に、沖縄の基地集中が進展したという事実があります。

これは、日本本土の米軍基地が当時大幅に縮小する一方で、沖縄の米軍基地が沖縄返還のときに、ほとんど維持された。

実は当時、アメリカ政府は、海兵隊の沖縄からの撤退ということも検討していたわけですが、その沖縄返還直後の時期に、日本政府が海兵隊を引きとめたという事実があります。

こういうところから、沖縄に、米軍基地が集中し今日のような約7割が沖縄に集中するということがあったということがあります。

今日を見てもみますと、むしろ、これまでの議論にも出ましたが、米中対立の中で、沖縄の米軍基地は、増えはしないものの、訓練が激化したり、或いは今から26年とかになりますけれども、普天間飛行場の返還が合意されたにもかかわらず、それが実現せず、むしろ辺野古基地建設の工事が強行される。

そういう事態になっているということで、今日でもですね、この建議書で主張されたような、米軍基地の本土並みということを建議書では訴えていたのですが、ここでは、形式的な、本土並みではなく、実質的な本土並みっていうことを、建議書で訴え

ているわけですが、今日でも実質的な本土並みということを目指すということは、大変意義があるというふうに思います。

この場合の本土並みというものについて、どういうふうに求めていくのか、より明確な議論が必要かと思っておりますが、おそらく一つのポイントは、今後、知事などが提案されているような、70%から50%への集中の低下というところが一つの議論になるのかなというふうには思っています。

いずれにしても、また他県と比べても、著しい基地負担がここに存在するという点を強く、やはり今後主張していくべきだと思います。

また、自衛隊の配備についても建議書では、反対を訴えているわけですが、今日むしろ自衛隊は増強されて、南西防衛体制のもとで、離島などへの配備が進んでいます。さらに、米軍との一体化ということも進んでいたり、米軍と自衛隊との台湾有事の作戦計画も作られているという報道もあります。

こういう中で、沖縄が安全保障対立の最前線になろうとする中、基地の負担の増大に反対するという点、或いは建議書のおそらく議論の根本にもあった沖縄戦の再来ということに反対するという点については、今こそもう一度強く訴えていく必要があるのかなというふうに思っています。

最後に、国際情勢ということについてであります。

沖縄返還の時期の国際情勢というのは、見てみると、実は当時アメリカと中国が関係改善をし、或いは、日本と中国の国交正常化したのが同じ1972年で、このようにアジアの緊張緩和が進展する中で、沖縄返還が実現したわけですが、むしろ今日、米中対立であるとか、ロシアを見ますとウクライナとの戦争に見られる非常に厳しい国際情勢にあるということは、これは残念ながら直視する必要があるかと思っております。

だからといってこれによって基地の存在を全面的に認めるっていうのではなくて、沖縄から、アジアの信頼情勢や緊張緩和を訴えかけていくということが重要であるかと思っております。

近年、民主主義対権威主義時代というふうなこと、対決の時代、或いは新冷戦と言われる時代だからこそ、沖縄の民主主義での世界に伝えていく、そのもとで、基地の縮小を図っていくという、方向性を打ち出すということには意義があると考えております。以上であります。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。皆様からご意見を頂戴いたしました。

まず、今、事務局の方で取りまとめた内容については、もっと深掘りをして直視して、検証するべきではないかというご意見がございました。

また、やはり遺骨が次々と見つかり、不発弾も見つかり、沖縄戦はまだ終わっていない。或いは、5.15メモがあって、占領期と変わらないような実態がいまだに存在しているというご発言もございました。

加えて、本土から見て沖縄の理解度が欠けているところがあるのではないかと。或いは、どのようにして沖縄を理解していただく必要があるのかというようなご発言もございました。

実質的な本土並みを訴えるのであればどのようなアプローチで、強く訴えていくべき必要があるのか、というようなご意見を頂戴いたしました。

たくさんのご意見を頂戴したところでございます。

今いただいた意見を元に、さらにご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言いただけますでしょうか。まだまだ、言い足りない部分等たくさんあったかと思えます。委員の皆様方、挙手の上、よろしく願いいたします。
前泊 様、お願いいたします。

【前泊 博盛 様】

まず、この「核抜き本土並み」というキーワードが、復帰の時のキーワードになっている。「核抜き」の部分をもっと検証していく必要あると思えます。

これは辺野古の「新基地建設」。なぜか（最近）官房長官も「(普天間代替基地ではなく辺野古)新基地建設」と認めてくれているようですが、この新基地建設の横の辺野古（弾薬庫地区）では新しい弾薬庫の建設が進んでいる。核について一部の核拡散防止条約が一時廃止になっている背景もあります。この核問題については、どういうふうに、沖縄として取り組むのかというのは非常に重要な問題になると思えます。

今回のウクライナ情勢で言うと、(NATO 諸国や米国が) 反撃をすることに対して(ロシアのプーチン大統領が)「核を使う」可能性について言及し、核兵器を脅しに使う事態に危機感が高まりました。脅しが効いているという。そういう国際情勢の中で、強権的な政治家がある意味跋扈しているということに対して、平和的な解決をどうやっていくか。ということで(核問題は)、沖縄から発信をすべき大きなテーマだと思っています。「核を使わない」「軍事力を使わない」で平和の構築をどう行っていくか。沖縄が最も重要な発信をしなければいけない役割を担っていると思っています。

ミャンマーの軍事政権が誕生した時、国際社会がほとんど何の対応もできなかった。その上で、今度は中国が香港の言論封殺と、それから民主主義、或いは自治の制圧という形を取ったときにも、残念ながら国際社会は何ら対応できていない。それから、長年続いている北朝鮮のミサイル発射の問題についても対応できていない。こういった国際社会における紛争、問題解決能力の欠落といったものが、今回のウクライナ危機に繋がっているように感じます。

強権的な政治家が動いたときにどう対処するか。まさに長期政権になると、独裁政権が誕生するというようなことも言えるのではないかと思います。ロシアのプーチン政権も、我々はちょうど(2000年の沖縄)サミットの時にお迎えしました。その時の(G8の大統領や)首相の方々にまだ残っているのは彼だけです。中国でも、長期政権が全人代、その先の党大会でもさらに(長期政権に向けて就任任期の)期限延長してくる。というところでは、1人の人間に長く(政権を)担当させること危険性といったものも、国際社会として考えていかなければならないと思えます。

国際社会が独裁や、それから軍事的な行動、或いは独裁政権に対して歯止めをかけられるような、そういう対応を議論する場として、或いはそういうものに対する提案ができる場所として、まさに、沖縄を発信できるような場所にしていかなければならない。そうでなければ、復帰にあたって求めた、「軍事に繋がるようなものを一切拒否する」という、この建議書の理念が実現できない時代になってきているのではないかと思います。

この(建議書の)中でも、基地公害という言葉と、それから、基地そのものが県民の人権を侵害して生活を破壊する、いわば「悪の根源」というような表現まで出てきています。この言葉を重く受けとめて、民主主義の原理に反しているという状況をどう変えていくかということを探りながら、新しい建議書にも(いまの時代を反映

した理念と哲学を)入れて欲しいと思います。
長くなりました。すいません。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。大城 様、お願いいたします。

【大城 貴代子 様】

先ほどの続きを少し説明させていただきたいのですが、いわゆる貧困、女性たちが本当に復帰を、本土と沖縄の格差を埋めるってなっているのですけれども、圧倒的に女性の貧困が、結局は問題になっていると思います。

いまだに 50 年たっても最下位ですよ。一番嬉しいことは、出生率は全国一、それから、離婚率はまた全国一、そして、一番問題は、まだアメリカの制度で、沖縄の場合は保育所から幼稚園に行くと学校に行くと、こういう制度になっていて、日本政府の援助がなかったわけですから、圧倒的に民間の保育所、幼稚園が公立保育所より多くできていました。働く女性がどんどん増えてきました。

復帰時、私が労働局にいる時の、女性の雇用人口が7万人位だったと思うのですけれども、今随分、共働きが当たり前ようになっていて、共働きする以上は、いわゆる子供たちを面倒見てくれる保育所、幼稚園、そういうものがとっても必要なのですが、この辺が全然できていない。

幼稚園の就園率は全国一位でとても喜ばしいようではございますけれども、幼稚園の午前中だけの預かりも、今、延長保育もあるようではございますけれども、まず、女性が働くのは、保育所の充実、学童保育所の充実、そういう児童館とか児童の施設が本当に大事なのですが、その辺がまだ十分でないってことは、また是非訴えたいと思うのです。

それから、男女の格差は、沖縄ではあまりないっていうのが最近の新聞にもあったのですが、これは女性の地位がどんどん上がってきて、女性が働くことによって、むしろ男性の賃金が上がってないから男女の格差がないのではないかと、何か嬉しいような嬉しくないような、男女の格差がないということになっています。

それから、やっぱり不発弾とか、平和学習の部分で、今女性たちが本当に復帰、戦後から復帰後も、いわゆる平和学習に向けて、ひめゆりの皆さんとか、いろんな女性学徒の皆さんが 90 過ぎてても頑張っているんですけど、こういう人たちは、これからもどんどん亡くなっていかれると思いますし、それから平和学習で来た修学旅行生が、実際にはリピーターに繋がっていないという、新聞記事もありました。

こういう、これからこの本当にいまだに新聞でも、戦争体験の記事が大変あるわけですが、沖縄では。本土では考えられないような、こういうこととか、それから、32 軍壕だけじゃなくて、いろんなところの戦争の文化遺産の件も、やっぱりまだまだ沖縄の戦後は終わってないっていうことの続きの部分でできれば新しい建議書の中では、ぜひ何とか強調していただけないかなというふうに思います。

ありがとうございました。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。平良 様、お願いします。

【平良 亀之助 様】

少し先ほどの追加をさせていただきます。

私は、建議書が有効であり生きている、というふうなことを、自分勝手に言っているのですが、裏付けとなるのは、まず、50年前と今と基地問題に関する限り何も変わっていない。いや変わっていないどころの話じゃない。

50年前建議書を作った頃は、普天間にオスプレイもなかった。そして、辺野古の基地建設もなかった、高江のヘリパッド、オスプレイパッドもなかった。加えて、沖縄本島はもとよりあったのですが、昨今の今、どなたかが話しましたように、台湾有事を煽りたてて、宮古・八重山にそれこそミサイル基地、もう核基地と言っていいでしょう。そういうふうなものを、いつの間にか完備して、そして兵員も増強を今進行中。そういうことを思うと、生きているどころの話じゃなくて、今玉城知事のもとで、そういうふうなものを枕にして、さらに、50年後の子や孫に伝えていくというような意気込み、本当にすばらしいことだと思います。

その生きている有効であるという理由の一つは、屋良さんから玉城デニー知事まで八名の方々が入れ替わり、就任しました。

しかし、建議書を不適切であったから取り下げますといった知事は1人もいません。そういう意味で、有効であると。

さらにもう一つ大きな理由は、屋良さんは、門前払いにはされたけれども、翌日気を取り直して、衆議院議長、参議院議長、それから内閣総理大臣以下全閣僚にこの建議書を手渡して、「どうかこの中に盛り込んである沖縄の人たちの気持ちを十分配慮の上、復帰措置をしてください」というようなことで、全員に要請してあります。

しかし、これには期限が打たれていませんから、これを作った当時と同じような状況もしくは悪化しているならば、さらにこれにプラスアルファをして、日本政府に、再度突きつけるのも手じゃないかなと。

とにかく、今どなたかも申しておりましたが構造的差別というものは、全く消えていないわけですから、我々は叫び続けるしかありません。

しかも去る大戦で、地球上の地獄を集めたようなというぐらい表現される地上戦を展開して、4人に1人が犠牲になり、こういうふうなことが今、また、昨今の動き、どうなのですか。

また、ヤマトが生き残るために我々は弾除けにされなければならないのか。こういうふうなことを思うにつけ、本当にこの建議書の精神を、玉城知事のもとで受け継いで、ぜひ、ウチナーンチュがヤマトの人たちに、足蹴にされないように、防波堤を作ろうじゃないですか。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。仲地 様、お願いします。

【仲地 清 様】

私は、ほんのちょっとだけ考え方が違います。先ほど吉元さんが、差別ということを言われました。確かに差別はあります。ですけど、この差別という論理でいくと、差別されたから、これは解消して欲しいと、修復して欲しいという部分が出てくるわけですけども、実は私は今後新しい建議書を作る段階で、先ほどから言っておりますのは、視点をどこに持っていくのかということです。

つまり、日本国の復帰と同時に、1県になったという日本人としての視点でいくのか、差別、自立という形で、依然として沖縄は中央から離れているから、引き続き、従来の建議書に基づき、主張、主張、主張でいくのか、今度の建議書においては、こ

の視点をどう持っていくかということも重要だと思うのです。

なぜなら、復帰して1県なったということが一つ。先ほど言いましたように、日米安保体制の中に沖縄は含まれてしまったということです。ただ、その中で立ち位置をどうするかということが出てくると思うのですが、僕は今度一つ頑張りたいのは、これは何も差別というものだけで終わらせるのではなくて、沖縄県民である私たちが日本をリードしていくのだという視点、これをどうにか作れないかなという気がするのです。

例えば、一つ言うと平和賞とか、大衆運動とか、平和教育とか、これは結局、日本の東京以上に沖縄が過去の運動を通して、高めた分野なのです。

だから、差別ではなくて、日本を沖縄がリードして直していくのだという視点を、今度の建議書の中に入れられないかということがあるのです。

実は、なぜそれを思うかということ、私は3年前に1年間、台湾の外務省の招待で台湾の大学で研究しました。それともう一つは、その5年前に中国の湖南省の大学で教えたことがあります。政策の方々はとてもイデオロギーで物事を判断しがちなのですが、庶民は、台湾の人であろうと、中国の人であろうと、沖縄の人であろうとイデオロギー的な理由づけはしません。分かりやすく言うと、みんな仲良くしましょうということなのです。

僕が今考えていることは、大きな問題になりそうな尖閣列島の問題です。この尖閣列島の問題を沖縄の文化力、政治文化の力で解決できないかと考えています。例えば、沖縄、金門或いは澎湖島、或いは韓国、廈門、これに尖閣列島の周辺の島々の民衆を通して文化イベントを持って、文化で仲良くしていく、理解していくということが作れないかということ、私は考えています。

ハードな戦略では、ウクライナ・ロシアみたいな戦争になってしまいます。

そうじゃなくて、我々は文化交流によって尖閣諸島周辺に緩衝地帯を作るということが大事ではないかと考えています。

実はその一つの例として2年前でしたか、私は自分で企画して、金門島に沖縄の方々を連れていきました。皆さん喜んで、もちろんそれは中国が強行姿勢に出ない前の話ですけれども、金門島と沖縄はとても似ています。

金門島と沖縄は基地があり、むこうはまた絶えず大きい中国との対立があるわけですから、そこと姉妹都市を結ぶとか、或いはミュージックフェスティバルを行うとか、ソフトでうち固めて、尖閣列島の問題はみんなの問題だという風に世論づくりができないかと思って、そういうドンパチを行われる前にやろうかと考えています。

要するに、私が今言いたかったのは、結論から言いますと、沖縄が差別されているということは確かで、差別分は補修してくれと言えるわけだが、沖縄は、空手にしろ、踊りにしろ、ソフトパワーの凄さを持っているので、これを活用して、沖縄が日本をリードしていくというところに、今度50年の建議書は少しばかり語気を強められないかなという希望を持っています。

【吉元 政矩 様】

関連します。

平成4年に「沖縄からのメッセージ」というものを、沖縄県が作っているわけです。全国に配ることを前提に作っている。大田県政時代に。これはある意味で、相当使われた。全国に配布されたと理解しています。

あのときに、何でこれを作ったのかということがポイントになるのですが、やはり、

今日復帰 50 年というと簡単ですけど、沖縄戦から 77 年ですよ。もう 100 年近いです。だから、そういうことを含めて、復帰 50 年って言わずに、それはタイトルでいいかもしれないけど、沖縄戦以後のアメリカ支配、統治時代のことも含めて復帰 50 年をこれからどうするかまとめていくと。

私はもっと、これから 50 年を展望していいだろうと思います。具体的に言いますとね、キャンプキンザー、瑞慶覧モータープール、返還基地です。今度、返還を嘉手納以南もやるということが、マスコミ的に打ち出されてきています。あれなんか、もっと先に計画を作って出したいいきさつが沖縄県にあるのです。それは、1995 年の基地返還プログラムです。基地のない沖縄、基地の後に何を作っていくのかということを決める、その仕事を私は中心にやっておりましたが、かなり県庁の組織をまとめて行ったいきさつがあります。あの頃は戦後 50 年です、今は復帰後 50 年の段階です。まとめて、復帰後と捉えない、もっと前から、沖縄戦からトータル 77 年でまとめるという、そういう形の方が良いのではないかという気がします。

それを沖縄県として、全国に発信していく、日米政府に突き付けていく。こういう運動を県民運動として組織していくことができないかなという感じがします。

「沖縄からのメッセージ」、これです。広報課が作った。

【宮城企画部長】

よろしいでしょうか、仲村 様。

【仲村 信正 様】

屋良建議書を読み返してみますと、いろいろ先生方のご意見がありますが、それは少し、今の沖縄の米軍基地或いは自衛隊の基地の先島配備、基地が強化されている中で、まさに沖縄戦の教訓としてよく言われている、軍事基地は攻撃的になる。それに、配備軍隊は住民を守らない。こういう視点が、屋良建議書の中では少し盛り込まれていないという感じがするから、その視点も僕は大事じゃないかというのが一つ。

二つ目に、この中にまさにその通りだと思うのですが、安保反対を僕ら訴えているんな行動してきたわけですが、屋良建議書の中にも反対している。基地を必要とする安保には必然的に反対せざるをえないのでありますとされており、まさに安保反対なのだとして記載されている。

しかし、今の日本、オールジャパンからすれば、日米安保体制の中で、沖縄だけで全部反対ということで、声を高らかにあげて、国民世論が軍隊を撤収できるかっていうと、それ以上に痛し痒しのところがある。日米安保体制の中で今日においても、沖縄に 70% も米軍基地を背負わせている。

先ほどありましたように、沖縄県民の優しさで自分のお荷物をあなた持ってくれと言えないから、沖縄の基地を佐賀とかに移すってことは口が裂けてもいいにくいことは分かります。

だったら、日本全体として、米軍基地を必要とするならば、公平に負担してくれないかということ、この際沖縄から積極的に、僕は発信していいのではないかと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。どうぞ。

【平良 亀之助 様】

今のお話。吉元さんが一番よくわかるのですが、政府、或いは地方自治体の長などは、何かの折に、日米安保条約は重要であるとか、日米同盟は非常に大切にしなければならない、と平気で口にする。

そうすると、大田元知事は、正式の場ではなく、表敬訪問などの場での挨拶の中ですが、そんなに重要ならば、荷物はみんなで担がなければならないじゃないかと発言されていた。

あの人特有の、「バードンシェアリング」と発言されていた。重い荷物はみんなで担ぐという意味合い。なんで沖縄だけ担いで皆さんは、重要である、大事であるというのか、そんなに大事なら自分たちのところでも少しだけでいいから持って行ってくださいと言われた。

公の場じゃないけどその挨拶の中で、よく私は耳にしました。ストレートに。だから、気持ちをね、大田昌秀さんがおっしゃった気持ちはみんな同じだと思います。口を開けば安保が大事である。日米同盟が重要であると。それじゃあ、どこでそれが支えられているかについては、全く議論がないのです。

これから、少しでもそれに近いような表現が中に盛り込まれるのかどうか、この辺はバランスの問題も考えるはずですから、参考までに、今の話は聞いてください。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。野添 様、お願いします。

【野添 文彬 様】

ちょっと歴史的な事実とか、補足的に。吉元先生と平良先生がいらっしゃる中恐縮ですが、何点か申し上げたいと思います。

1点目は、その建議書は確かに国会での強行採決によって受け取られなかったわけでありすけれども、他方で平良先生が先ほどおっしゃったように、国会の委員会の決議翌日に、屋良主席は佐藤首相と会って、建議書を渡しています。

そのときの記録が残っておりまして、屋良主席が沖縄をもう国益のためにしわ寄せしないでくれ、というふうに言ったのに対し、佐藤首相は、これは約束すると、しわ寄せさせないと言っているわけです。

そのあと、沖縄返還協定が国会で採決された時に、実は沖縄米軍基地の整理縮小の決議が国会で出されています。

この二つというのが、実は、いまだに実現されてないのではないかって言うふうなことをもう一度この復帰 50 年に至った後ですね、要求していくということは一つ意義があることではないか、というふうに考えているということです。

二つ目ですけれども、この建議書が特にはじめにの部分屋良主席が書かれています。実はこれはもう吉元先生と、平良先生はよくご存知と思いますが、復帰対策室長の瀬長浩さんは日本政府のペースで復帰をやられたわけですけれども、他方で、この建議書のはじめにの部分については非常に評価されています。屋良主席が書かれた部分については、瀬長さんという方は保守の側ですけども、保守の側からも評価される、評価に値するような歴史的な文書として今回の建議書の中身というのは考えていただきたいと思います。

おそらく一つの重要なポイントが日米安保、仮にそれを肯定するとしても、この負担ってということについては、見直して欲しいということは、先ほどから議論がなされ

ています。それが一つの大事なポイントになるのかなというふうに考えています、失礼しました。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。大城様、お願いいたします。

【大城 貴代子 様】

何度も発言してすみません。今、平良さんがおっしゃっていたように、私も屋良知事の時に広報課に長くいましたので、割に近いところにいたのですけれども、いつも屋良知事は、「私は」って、もう本当にいろんな場で、説得力のある発言をしていらしたのです。それを、この建議書を読みながらも、何か屋良知事の声が聞こえるような感じで読みました。

それから、やっぱりどうでしょう、大田知事のとくに、私はちょうど文化環境部長をしておりましたが、その時に普天間を辺野古にという話が出たとき、知事から呼ばれましてね。環境庁の方に行きました。

沖縄のジュゴンが住んでいる美しい海に移すことはできないと、絶対に駄目だ、ということをしちんと環境庁長官に会って言いなさい、ということで、行って申し上げたのですが、その際に、普天間の除去も急がなくちゃいけないけれども、沖縄には移設するところはないですよと申し上げました。

その時知事がぼやいていたのは、いわゆる移設っていう時に、県内で移す代わりにどこか代替地っていうのですか、これが条件としてついているから、どうにもならないということをおぼやいておられましたが、これは何が根拠でそんななっているのですか。

代替地を提供しないと返さないとなっているが、泥棒が物を取ったときに、他のものをくれるなら返すよって感じで、ちょっとその辺がよくわからない。これを何とか、県外とかに……。代替地の提供という文章だけを何とか取ることはできないですか。なんかちょっと単純な質問ですけども、これさえあれば（取ることができれば）少し根拠的に県外とか国外とかできるじゃないかなと。人権とか平和、貧困も含めて、基地が悪の根源だと思います。何とか基地を少なくできる方法はないかなといつも思います。

よろしく申し上げます。

【宮城企画部長】

今のご質問について、基地対策の部分が所管いたしますので、改めて整理した上で、またご提示させていただければと思います。

他にもし、ご意見ありましたら、仲村 様、お願いします。

【仲村 信正 様】

先ほどありましたように基地問題は、まさに人権とか或いは生命、こういう面からとらえても、基地というのは駄目ですといえます。

一方で今日、非常に世界的にも環境、SDGS というものがキーワードになっていると思いますが、そういう面からも、大浦湾の埋め立てをして、基地を作るのはどうかと。

貴代子さんからの話を受けて、ちょっと気づいたけども環境という面からの視点を建白書の中に入れ込んでいくこと、まさに環境という面からも、大きな問題があると

いうことも大事じゃないかなという気がしました。

そういう面から少し膨らまして、建白書の中の、環境ということもとらえていいじゃないかなという感じがしました。

【宮城企画部長】

野添 様、お願いします。

【野添 文彬 様】

屋良建議書を見ますと、実は今日のSDGsと繋がる部分があると思うので、ぜひ、かつての建議書を今の形でブラッシュアップするのであれば、もちろん、県の方々は理解されていると思いますが、ぜひ、SDGsとか、誰1人取り残さない社会っていうところを、押し出していけば多分歴史的にも繋がるというふうに考えております。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。他にご意見等ございましたら、仲地 様、お願いいたします。

【仲地 清 様】

20年或いは15年位ですか、平和賞等に関わってきたのですけれども、先ほど要するに新しい建議書の中で、我が沖縄県が優れているものをどんどん伸ばしていった方がいいということ述べましたけども、実は平和賞は、もう十回目が終わりました。

1000万の賞金ですばらしいことですが、実はあまりよく世界的に知られていません。もちろんこれは今、平和賞といえども、沖縄県民の方々の浄金でまかなわれているわけですが、ただ選考委員の委員長は、東京の方で、副委員長は、県内の方がやっていることもあって、必ずしもこれは沖縄県が作った平和賞じゃなくて、今では全国の、日本の平和賞なのです。だから、このPRがちょっと弱くて。それも含めて、沖縄が優れているところですから、我々はこの平和賞をもっともっと世界的にPRしていく……。ソウル賞とかフィリピンにもそれ相当の賞がありますが、それ相当の各国の賞と肩を並べるような形にしておけば、沖縄の今後の振興策も含めて、沖縄県のPRも含めて、或いは、平和、基地問題その他についても……。僕は、沖縄はこれほど平和に取り組んでいるということを発信できると思います。

今後とも、平和賞に関しましては、どうにかして世界的に知られるように、ちょっと努力をしていきたいと思っております。この種の沖縄が優れている点、空手もそうでしたが世界ウチナーンチュ大会もそうです。優れている点を取り上げて、これは必ずしも沖縄の代表じゃなくて、日本を代表して、この賞を沖縄県が拡大していくということで、ぜひ、建議書の中に入れて、それも新しい形の希望のある建議書に、ぜひとも、やっていってもらいたいなと希望いたします。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。前泊 様、お願いします。

【前泊 博盛 様】

これまで歴代の県政は、地位協定の改定案を出していると思っております。これについては、(沖縄が日本に)復帰後してはじめて、日米地位協定の適用の中に入ったという経

緯があります。

『日米地位協定の考え方』という外務省の機密文書があります。その機密文書を見ると、(沖縄抜きで本土で適用されていた地位協定を、そのまま) 沖縄に無理矢理適用しようとしたために、かなり無理が生じているという趣旨の記述があります。(このため) 『地位協定の考え方』(という) 解釈によって、(矛盾や無理を) 乗り切ろうとしたようです。

この地位協定そのものが「旗国法原理」という、いわゆる「派遣国の法律」を、その(接受国) 地域、駐留先でも覇権国の自国法を適用するということで行われてきたため、アメリカ側が日本においても罪を犯した米兵らの裁判権を行使したり、基地管理権を行使して提供施設を自由に使うというふうな権利を行使されている部分があります。

これについては「領域主権論」という、いわゆる「郷に入っては郷に従え」という(接受国の主権行使を可能にする論理があります)。沖縄県が調査した地域協定の比較、欧米の地位協定(調査の結果) をみても、やはりこれからは領域主権論だということなのです。

アメリカ側も「旗国法原理」についてはもう古いと(米軍関係の公文書でも名言しています)。我々も「郷に入っては郷に従う」というふうに言っているわけです。そういうところもしっかりと日本全体に対して発信をして、基地を抱えている都道府県、或いは市町村も同じように(領域主権の行使に) 取り組めるような形で、提案をしていけるようにして欲しいと思います。

地位協定そのものは違反をしても罰則規定がないということで、これが実際には(米軍に) 無視されてしまっている部分もあります。「5.15 メモの廃止」とか(の提案も) ありましたけれども、地位協定についても違反をした場合には、ペナルティを科すというところまで提案をしていけるような形でやって欲しいと思います。

これについては今回のオミクロン株の拡大について、米軍基地がある都道府県から感染が出ているということで、自民党の議員の中にも「やはりこういう対策はしっかりやらなきゃ駄目だ」「検疫については日本側の国内法の適用ができるような形にできないのか」ということで、(改定に向けて前向きな) 動きが出ています。かつて、自民党の河野太郎さんたちが作った自民党の改定案の中にも、検疫については「国内法の適用」が書かれていました。自民党も含めて、この改定案についてはしっかりと取り組んでもらえるように、再検証を行って欲しいと思います。

基地の問題については、まだ跡地利用については、建議書にはなかった。(米軍基地が) 還ったときにどう使うかということまで含めて議論ができればと思っています。

お配りした「参考メモ」についてですが、その中で基地問題解決について、新基地返還アクションプログラムを入れました。これは隣りにいる吉元政規さんが一生懸命作られたものです。(新聞記者時代の2001年1月に) 橋本龍太郎首相と(夕食) 懇談した際に「(沖縄県が基地返還に本気になったというメッセージと受け止めた。) こういう基地を全部返されるというような計画を作ったことで SACO 合意につながるパワーを出すことができた」というようなことを話していました。沖縄からすれば(異議がありますが、本土では) 「基地がないとやっていけないでしょう」という誤った認識が、まだ広がっている部分もあります。基地がなくてもやっていける経済をしっかりと作って、そして、いつ基地がなくなっても大丈夫というようなところを沖縄からアピールできるような形にしておいた方が良くはないかというふうに思います。

いくつか経済的な部分がしっかり整っていないと「基地はどけ」という風にもなかなか県民合意も得られにくいと思います。(かつての)大田県政がやったように(全基地返還という思い切った)「基地返還アクションプログラム」と(一緒に、大田県政では)基地返還後の経済政策となる「産業創造アクションプログラム」も合わせて策定し、基地なき後の新しい沖縄のグランドデザインとなる「国際都市形成構想」を打ち出していました。基地返還後の新しい沖縄県政のグランドデザイン、ビジョンを作っていくことが次の建議書作りでは大事ではないかというふうに思います。

(次の新しい)建議書の中で、沖縄をどうしたいのかという、将来の夢を描けるような、若い人たちが「こういう沖縄にするのだ」という夢が描かれると、夢に向かって、実現するためのパワーは出てくると思います。県政として、こんな沖縄を目指すというところも新しい建議書に入れ込んで、そしてそれを実現していくための、アクションプログラムを、ぜひ作って欲しいと思います。

【吉元 政矩 様】

その仕事に関わった者として、思い出しました。

1995年です。それは、戦後50年という節目を押さえたわけですが、今、復帰後50年という節目をどうとらえるかという、将来に向けてどう描くかという論議をこの場でやっているのですが。あの頃も沖縄戦から、50年の節目で、沖縄はこのままでいいのか、と。そうはいかんとということで、計画を作るということになったのです。その時に、20年後には、米軍基地のない沖縄を実現する、これを大前提にたてました。そのためには、米軍基地を具体的に一つ一つ、いつ返還させるかと。その跡地利用をどう作るかと、どう進めるかということセットで作られているのです。だから、基地返還アクションプログラム、国際都市形成構想、これはワンセットになっています。

基地の返還を言うだけでなく、そのことによって返還跡地に、その地域に、沖縄全体として、どういうふうなまちをつくっていくのか。国際都心にふさわしい形成を行っていくのか

あの時に使われた言葉を今でも思い出しますが、「流れの中で、光り輝く球」琉球です。この言葉を盛んに私は使っていました。当初は笑われていましたけどね。でも、今考えてみても、決して矛盾しないなと思っています。

今最も必要なのは、復帰50年、戦後、沖縄戦から77年。これからどうするかという場合に、今後の23年を目標に立ててみたらどうですか。

10年長期計画という形で、一つの節目に捉えますけど、20年あったら、これからの20年間で、10年計画も2回ですから、かなり面白い計画が、できるのではないかという気がします。

もうすでに嘉手納基地以南は返還を具体的にすることになっています。22年度だと言われてますから、本当にそうなるかどうかはこれからの問題ですが。私はそれを逃がしたらいかんと思います。

嘉手納以南の二つの基地が返還され、そのあとに何をやるのかと。どういうまちづくりをするのかと。沖縄全体の、絵をどう描くかということで。

国際的にはインド太平洋という言葉がさかんに使われ始めました。これは、言葉はいいけれど、中国封じ込めという狙いが、その根底にありますか。そういう枠組みの中で論議すると、沖縄はまさに軍事拠点になります。

沖縄から鹿児島まで700キロ。沖縄から福建省まで700キロです。同じ距離です、その中に沖縄がある。私は流れの中に光り輝く球—琉球だと、いう言い方をしました

けど、そういう認識を持って、基地のない沖縄を、しかも東アジアの中で光り輝く球として、私たちがどう描くのか、実行していくのか。そういう夢を、夢だけでなくそういう計画を、県民に提起したらどうですか。そういうことが、県民の中で理解されていくと、今までと違った形で、いわゆる行政計画という10年計画のスパンではなく、もっと県民の心に一つ一つ打ち込んでいけるようなものにしてけたらいいという感じがします。

デニー知事は、非常に苦しんでおられると思いますけど、言葉、発想を変えていえば、むしろ提案していく、県民に問題を訴えていく、その中身をどうつくるかというのが今回の課題だと思う。建議書を振り返ってみて、それから何を目指すかっていうのは、それも必要ですが、これはこういう風に思っているというのをむしろ先に、知事の方から出した方が議論しやすいという気がします。

琉球大学に相当通いました。それは何かというと、大田さんを説得して、沖縄県知事に出てもらうためです。何故大田さんかということになりますと、彼は沖縄戦の厳しい中で、摩文仁まで逃げて、摩文仁からやんばるまで歩いて逃げていきました、あの戦火の中で。そういうことが、あの人の思想という、いわゆる反戦という考え方の、根底には出発点にある。それを聞かされました。そういうことで、大学に通い、或いは、宜野湾の家庭にも、何度も足を運んだ、説得に。その時に私が言ったのが、「基地のない沖縄は、あなたしかできない。」ということでした。彼は最初に、この知事選の時に、彼のメモを見ますと、ワシントンの平和タワーがありますよね。それに、亡くなった方が全部名前書かれております。この構想を摩文仁で作りたいと。それは駄目ですと。現実的には、那覇空港との関係であそこにはできませんと。しかし、あの場所に、あの摩文仁のあの場所に、何を作るかはあなた自身が知事になってからの政策だから、それを打ち出していいよという論議を一緒にしながら、かなり夢のあるというか、県民に訴える、これから基地問題をなくしていく、そのための事業としてこれをやると、先に説明した、こういういきさつがあります。

ですから、ちょうど、今回やるとすれば、新しい知事がどなたになろうとも、現在の知事がこういうこともやっていくという内容を作って、県民に訴えると、県民と一緒に走っていくということにすれば、復帰50年、新しい出発になるじゃないですか。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、言わせてください。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。他にご意見がありますでしょうか。そろそろお時間となりましたので、これで意見交換会は、第1回目を終了させていただきたいと思えます。最後に玉城知事より一言お願いいたします。

【玉城知事】

お疲れ様でした。本日様々な示唆に富むご意見、皆様からご協議をいただきまして本当にありがとうございます。

私、議会でもご答弁で答えましたけども、やはり屋良建議書が生き続けているということ、私は8代の公選知事ですが、この屋良知事から始まる知事のどなたも建議書を否定していない、取り下げしていないということ。

先だってこのお話を聞かせていただいたときに、やはり今、吉元さんがおっしゃったけども、すでに生まれた時には復帰をしていたという世代、しかし彼らもこれからの時代を、どうしても担わなければいけないという、その責任世代へと成長していく

わけですから、この復帰 50 年の建議書、先ほどありました通り、復帰の前、戦後 77 年たってあと 23 年たったら、100 年ですよ。その状況をどう描いていくのかっていうことが実は沖縄県にとって、この 10 年の振興計画を作るという中でも非常に、見通しにくい現在の社会情勢世界情勢がある中で、いやそれでも 50 年先を見据え、復帰 50 年の建議書の点検をしようということで企画部を中心に一生懸命取りまとめをさせていただいています。

もちろん、建議書の内容は、全庁的なものですし、また全県民的なものだと、いう位置付けを忘れてはならないと思いますが、非常にどのような形で取りまとめられるか、まだこの基準はないのですけども、今日も皆さんからいただいたご意見、我々がとりまとめていく中に、非常に大きな支えにさせていただけるなということ、メモを取りながら、しみじみそれを考えさせていただきました。

また、もう一度、皆様にお集まりいただいて、ご意見を頂戴するという機会を設けたいと思いますので、次回またぜひこれを言っておきたいということがあれば、何かメモを用意していただくか、或いはその次の会議の前までに、こういう資料がある、こういう考えもあるということであればぜひ企画部の方へ連絡をしていただいて、積極的にご意見を賜れば本当にありがたいと思いますので、どうぞ引き続き、これから先の沖縄をどうしようかということについての、お力添えをいただきたいと思います、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【平良 亀之助 様】

玉城知事、今地元メディアは、追い風を吹かせていますから、ぜひ、頑張ってください。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。